

多摩美術大学における教育システム改善に関する意見書

大学における経営権、教学(育)権の分離といった観点よりすべし。本来この提言は、教授会においてなされるべき性格のものである。とも考えられますが、教授会の現状と、単面教育システム大の改革によって起り得る経営上の諸点を考慮し、以上理事会に対し意見書を提出し、その先におこしを致し、私共はかつて年余に亘って大学紛争の中で、学生達が向かい合った。大学とは、学問と、芸術とは、そして教員とは、向かい合った。そのは多摩美術大学のみなさん、全大学人の責務と考へ、紛争が、故石田英一郎学長が提唱された、人間尊重の教育理念と基く

創造教育システムとむかって改善を計るためその教育研究の場において徹力を盡して参りました。しかしながら理想の美術教育の實現を目指し、全学八王子校舎移転も完了した現在の本学は建築科を増加したもう一般的教育とは旧体然たし教育システムと争う。その教育は安易な日常性の中に埋没し、ともすれば教育研究の理念の空洞化する感ぜらるる状態にある。いまよう無論教育理念は単に教育システムの改革のみによって達成されるものでないことは自明の理であり、教員一人一人の現代において人間として美術とは何かの回答の積極的姿勢、自覚に因り、あつて考へられ、私共もその責任の一を背負う教員として反省もいたしてあります。しかしながら、昨今、本学の現状は理想教育を目指し、八王子移転、研究設備の充実の問題まで、教育研究、学生を志すを、経営的、利権的向題として提す論議が横行していか

に見受けられます。

私共は自己の教育者としての研究者としての責任において、世界各国  
における現代美術、デザインとその身内教育の現状を調査し、  
本学の教育内容を根本的に検討した結果、軽視されつつある  
の教育、研究については大学の理念を回復するためにも、教育シス  
テムの大巾改革が早急に全学的に検討されるべきである。以下は  
の結論と述べておきます。

以下その具体案の骨子を提示いたします。理事会において、  
検討の上、その経営上の問題も含めてご意見を伺い、  
存じます。尚私共の現在検討中の案は以下二案のみではな  
く、数多くの案を現在検討中であることも付記しておきます。

A案の骨子。

現在の科別性カリキュラムを廃止し、現在の科を変え、  
二次元、三次元、四次元といったコースを設け、現代に  
将来に於ける創造活動を支えるための能力を育成する  
たすは、現状の科別による教育では対処し得ないとする  
が根拠となつていいます。現に外国においてこのシステムを既に  
とつていふ大学があり、相当の効果を生んでいます。

B'案 一、二年次、基礎課程において、共通カリキュラムを編成し、科別教育を廃止す。従って入学時においては、五百名定員の基礎造形科と入学し、三年次において、各科に別がけし、こゝとなく、(大学教育の目的は片よつた専攻の育成にはない)と考へるからである)

B'案 B'案と同様であるが、入学に因りては科別と合格者と決定す。(三年次以降、各教室の定員も一定考へたためである)

B"案 一、二年次はB'案と同様であるが、三年次以降、授業を全へて、共通選択科目とし、学生の主体性に基いて授業と選択をせよ(従って、教員側には科が存在すか、学生には科は存在しない)

以上は私共が現在検討中の案のほんの一例に過ぎません。私共が希望するものは、多摩美術大学の教育理念を達成するため、のよりよき改革案を理事会、教授会を内けず、全学をあげて検討し、本学を理想の美術大学に一步近づけてあげようことと他より考へん。宜しくご検討下さい。

昭和四十九年十月十八日

多摩美術大学学科研究室

教授 奥野健男

東野芳明

大淵武美

佐々木静一

多摩美術大学理事長

村田晴彦殿